

令和8年度

重点目標・施策

木更津市教育委員会

目 次

令和8年度基本方針	1
-----------	---

【重点目標・施策】

<基本方針1> 魅力ある学校づくりの推進	2
1 児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます	
2 児童生徒の人権意識の高揚を図ります	
3 外国教育・国際理解教育の充実を図ります	
4 特別支援教育の充実に努めます	
5 保護者・地域と連携した学校づくりを推進します	
6 現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します	
7 教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します	
8 教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます	
9 「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます	
10 学校の教育環境の整備に努めます	
<基本方針2> 生涯学習社会の実現	16
1 生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます	
2 生涯学習・社会教育活動の充実に努めます	
3 人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます	
4 公民館活動の活性化を推進します	
5 市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます	
<基本方針3> 青少年の健やかな成長	21
1 地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します	
2 青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します	
3 青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます	
<基本方針4> 芸術文化活動の活性化	25
1 ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます	
2 優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります	

令和 8 年度基本方針

国は令和 5 年度から令和 9 年度までの第 4 期教育振興基本計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5 つの基本的方針と 16 の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。

また、県においても、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とする第 4 期千葉県教育振興基本計画を新たに策定し、「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る『人』の育成」を基本理念として掲げ、その実現を目指すこととしています。

これら国や県での策定計画、また、令和 5 年度から令和 8 年度の 4 年間で本市が取り組む教育の目標や施策を示した「第 3 期木更津市教育振興基本計画」及び「木更津市第 3 次教育大綱」を基本方針とし、令和 8 年度における具体的な重点目標・施策を定めました。「まなびあい、きらりかがやく『教育都市きさらづ』」の実現に向け、各施策を着実に推進してまいります。

基本方針1 魅力ある学校づくりの推進

「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。

重点目標1 児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます。

重点施策(1) 児童生徒の読書数の向上		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 学校図書館システムを導入し、学校間の連携を図り、学校図書館を活性化します。	学校図書館蔵書管理システムを運用したスムーズな貸出・返却を行い、利用率を向上させるため、関係職員の定期研修会や、必要に応じた個別研修会を実施します。 (学校教育課)	1人あたりの貸出冊数 小学校 40冊/年 中学校 9冊/年
② 読書相談員の配置を継続します。	読書相談員による季節に合った掲示物の作成や図書の紹介、読み聞かせやレファレンス等、児童生徒の読書活動への支援を推進するとともに、相談員の勤務実態を把握し、勤務校職員との連携を強化します。 (学校教育課)	全小中学校への読書相談員の配置 継続
③ 図書館と連携し、団体貸し出し事業を推進します。	図書主任や読書相談員へ図書館の利用に関する案内を行い、団体貸出の利用促進を図ります。 (学校教育課)	団体貸出件数 200件
④ 児童生徒に電子図書サービスの利用を推奨します。	電子図書サービスについて、文書にて学校へ利用案内を周知するほか、校長会議や読書相談員の会議において案内を行い、利用促進を図ります。 (図書館)	新規申し込み学校数 6校
	電子図書サービスの手続きについて周知し、仮パスワード交付校数を増やすとともに、不読率低減のための手立てを講じていくよう各学校へ働きかけます。 (学校教育課)	読書数0の児童生徒数の割合 小学校 5%以下 中学校 10%以下

重点施策（２） 学習意欲の向上			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	算数数学検定を年間 2 回実施し、学び直しの機会を作ります。取組状況を調査し、過去問題等の活用方法の広報や未受検の児童生徒への受検率向上に努めます。	受検率向上のため、算数・数学検定を年間 1 回は受検するよう児童生徒へ継続して働きかけをします。 (まなび支援センター)	2 回分の受検率 80%

重点施策（３） プログラミング学習の充実			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	プログラミング連携協定を活用し、出前授業を実施します。	引き続き、関連企業・教育機関と連携し、未実施校を優先して出前授業を実施します。 (まなび支援センター)	出前授業実施数 6 校 10 回以上 出前授業未実施校での実施 小中学校各 3 校以上
②	指導計画モデルプランを策定し、各学校の参考とします。	指導計画を各学校で実施しつつ、プログラミング連携協定を締結した企業や教育機関から助言をいただきながら、指導計画を改善します。 (まなび支援センター)	ヒアリング実施回数 各所 2 回以上

重点施策（４） きさらづ特認校の活性化			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	スクールバスを運行し、学区外からの通学の利便性を高めます。	市ホームページや市内イベント出展による情報発信や、就学時健康診断実施時での周知を行うとともに、スクールバスの効果的な活用により、特認校の児童数の増加を図ります。また、企業版ふるさと納税等の寄附確保に伴う効果的な周知活動に取り組む中で、特認校の魅力を対外的に発信します。 (学校教育課)	きさらづ特認校利用 児童生徒数 100 人

重点目標2 児童生徒の人権意識の高揚を図ります。

重点施策(1) いじめのない集団づくり		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
①	いじめ防止対策基本方針を策定し、各学校に周知徹底します。	全小中学校において策定、公表 継続
②	定期的にいじめ実態調査を行い、実態把握に努めます。	全小中学校において実施、活用 継続
	「木更津市いじめ実態調査」の結果を生徒指導担当者会議において示し、各学校でのいじめ予防に活用することにより、学校評価「木更津システム」調査で「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合の増加を目指します。	「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合 小学校 87% 中学校 96%
③	教職員のいじめに対する意識向上と指導力の向上を図り、いじめのない集団づくりに努めます。	職員会議等において、市の実態調査の結果を踏まえたいじめ予防について話し合い、全小中学校で一回以上の校内研修を実施します。
		校内研修実施回数 全小中学校において 1回以上

重点施策(2) 虐待への適切な対応		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
①	スクールソーシャルワーカーを配置し、関係部署との連携調整支援等に努めます。	市内小中学校への学校訪問を実施することにより、児童生徒の抱える悩みや問題について把握し、関係機関と連携して迅速に対応します。
		学校訪問回数 前期 65回・後期 65回

②	被虐待児童生徒の発見に努め、発見した場合は、関係部署との緊密な連携の下、通告等適切な対応をします。	通告等対応した全ての事例について、適切な対応だったかどうかを検証・確認します。 (学校教育課)	-
---	---	--	---

重点目標 3 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。

重点施策(1) 外国語指導助手(ALT)による授業の支援			
施策		令和8年度重点目標・施策	成果指標
①	小学校において、外国語授業(小5.6)、外国語活動(小3.4)の全時間に外国語指導助手(ALT)を配置します。	全小学校にALTの配置を継続し、外国語科・外国語活動の授業の充実を図ります。 (まなび支援センター)	小学校のALT配置率 100%
②	国際理解教育に関する出前授業の実施を推奨します。	引き続き、依頼希望のあった小学校へ主任ALTと国際理解推進担当ALTを派遣し、国際理解教育の充実を図ります。 (まなび支援センター)	ALT派遣小学校数 10校

重点施策(2) 外国語学習意欲の向上			
施策		令和8年度重点目標・施策	成果指標
①	市内小中学校の希望者を対象に、ALTと英語のみの世界を体験するEnglish campを開催し、国際理解教育を推進します。	夏季休業中にEnglish tourを1回開催し、国際理解教育を推進します。 (まなび支援センター)	English tourの実施 1回

重点施策(3) 教職員に対する英会話研修の実施			
施策		令和8年度重点目標・施策	成果指標
①	夏季休業中に、教職員対象の英会話教室を開催します。	夏季休業中に参加者のニーズを踏まえた英会話教室を開催します。 (まなび支援センター)	英会話教室参加人数 延べ120名

	外部試験制度及び英会話教室の活用について周知し、引き続き B2 レベル取得に向けたサポートをします。 (まなび支援センター)	中学校英語教員の CEFR B2 レベルの割合 42.5%
--	---	-------------------------------

重点目標 4 特別支援教室の充実に努めます。

重点施策(1) 特別支援教育に関する実態調査		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 特別支援に関するアンケート調査を行い、定期的に実態を把握し、施策に反映させていきます。	令和 6 年度に実施した「学級実態調査」の結果並びに個別の教育支援計画及び指導計画等を基に実態を把握し、十分な支援を行うための体制づくりに活かします。 (学校教育課)	(次回のアンケート実施は、令和 9 年度を予定)

重点施策(2) 個別支援の充実		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 各学校の必要に応じ、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、指導支援に活かしていきます。	通常の学級に在籍する児童生徒においても、保護者の同意の上、必要に応じて個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用を進めていくため、特別支援教育コーディネーター研修会などで更なる周知を図ります。 (学校教育課)	-

重点施策(3) スクールサポートティーチャー (SST) の配置		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 学級担任の補助に当たるため、スクールサポートティーチャー (SST) を配置します。	小中学校に 28 名のスクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。 (学校教育課)	スクール・サポート・ティーチャーの配置人数 28 名

重点施策（４） 特別支援教育支援員の配置		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 児童生徒の必要に応じ、特別支援教育支援員を配置します。	小中学校に 13 名の特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。 (学校教育課)	特別に支援を要する全児童生徒への支援員の配置 継続

重点施策（５） スクールアクティブサポーター（SAS）の配置		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 教職員の補助に当たるため、スクールアクティブサポーター（SAS）を配置します。	大学での説明会において活動の周知を行い、学生ボランティアによるスクールアクティブサポーターを希望する全小中学校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒へのサポートを行います。また、大学と連携し、活動する学生へのフォローアップを行い、教職の魅力を感じられる機会とします。 (学校教育課)	希望する全小中学校へのスクールアクティブサポーターの配置 継続

重点目標 5 保護者・地域と連携した学校づくりを推進します。

重点施策（１） 学校支援ボランティア活動の推進		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 学校支援ボランティア活動推進事業を推進します。	学校支援ボランティア連絡会を年間 2 回（4 月、1 月）、実践発表会を 1 回（11 月）、リモートで開催します。また、実践発表動画を活用した広報活動を実施し、登録者数の向上を図ります。 (学校教育課)	学習支援ボランティアの延べ活動者数 小学校 10,880 人 中学校 1,134 人

重点施策（２） 学校評価木更津システムの実施			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	学校評価木更津システムを確実に実施し、結果を公表します。	学校評価「木更津システム」を確実に実施し、PDCA サイクルを機能させることにより、学校運営の向上に努めます。また、その結果を学校運営協議会または学校評議委員会で公表します。 (学校教育課)	全小中学校における学校評価「木更津システム」実施回数 2回
②	学校の現状を把握し、改善に活かします。	学校評価「木更津システム」の学校満足度を学校運営の指標として、現状の把握・改善を図ります。 (学校教育課)	学校満足度の項目「満足」・「まあ満足」の合計が 90%以上の学校数 小学校 16 校 中学校 11 校

重点施策（３） コミュニティスクールの推進			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	きさらづ特認校に学校運営協議会を組織します。	学校・家庭・地域のより一層の連携を目指し、きさらづ特認校（小学校 4 校、中学校 2 校）に設置した学校運営協議会において、会議で話し合われた内容の共有を図り、社会に開かれた学校を実現します。 (学校教育課)	全てのきさらづ特認校における学校運営協議会開催回数 3 回以上

重点施策（４） 広報活動の充実			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	学校ホームページの定期的な更新に努めます。	各学校へ定期的なホームページの更新を促すとともに、適宜その確認をします。 (学校教育課)	毎月の学校ホームページアクセス数 児童生徒数×4

重点施策（５） 放課後等の子どもの居場所づくり		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を検討します。	引き続き、学校や放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の取組を支援します。 (生涯学習課)	各教室のニーズに応じて実施

重点目標 6 現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します。

重点施策（１） 防災・安全教育の充実		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 大災害に備えて、避難訓練を含めた命を守る教育の充実を図ります。	全中学校 1 年生を対象に防災ジュニアハイスクールを実施します。 (学校教育課)	防災ジュニアハイスクールの実施学校数 全中学校
② 交通安全教育を充実し、交通安全に対する意識を高めます。	実技を伴った自転車・交通安全教室を全小中学校で実施します。また、啓発効果を高めるため、地域共生推進課と連携し、警察やスタントマンを招へいした取組を実施します。 (学校教育課)	交通安全教室実施回数 全小中学校で 1 回以上

重点施策（２） SDGs 教育の推進		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① SDGs、包括的性教育等、現代的課題を意識した教育課程づくりを推進します。	環境、福祉・健康、国際理解等をテーマに、SDGs の達成に対する意識向上を図るための学習や取組を行います。 中学校では、産婦人科医等による包括的性教育を実施します。 (学校教育課)	SDGs 関連学習の実施学校数 全小中学校 (30 校) 産婦人科医等による包括的性教育実施学校数 全中学校 (12 校)
② 市が推進する SDGs 関連事業についての理解を深めます。	出前授業一覧表「らぶ-T」を小中学校に周知するとともに、内容をさらに充実させることにより、子どもたちの SDGs への理解を深めます。 (学校教育課)	市の出前授業の実施学校数 小学校 12 校 中学校 6 校

重点施策（３） 環境教育の推進		
施策	令和８年度重点目標・施策	成果指標
① 市が推進するゼロカーボンシティの取組について理解を深め、行動意欲を高めます。	ゼロカーボンシティの取組に関する出前授業を行い、行動意欲を高めます。 (学校教育課)	ゼロカーボンシティの取組に関する出前授業学校数 小学校 12校 中学校 6校

重点施策（４） プレゼンテーション能力の育成		
施策	令和８年度重点目標・施策	成果指標
① 学習活動研究発表会を開催し、日頃の学習成果を発表する場を作ります。	児童生徒が総合的な学習の時間の取組内容や学習のまとめ段階における表現について、共有・学ぶ機会を提供します。 (学校教育課)	学習活動研究発表会開催数 各1回

重点施策（５） キャリア教育の充実		
施策	令和８年度重点目標・施策	成果指標
① 体験に基づくキャリア教育を推進し、自分にあった進路決定を進める意識を高めます。	各学校のキャリア教育実施計画書及び実施報告書を取りまとめ、実施状況を把握して必要に応じ情報提供等を行います。校外でも安心して活動できるよう市で保険に加入します。 (学校教育課)	就業密着観察学習実施小学校数 全小学校（18校） 職場体験学習実施中学校数 全中学校（12校）

重点施策（６） 学校間交流の活性化		
施策	令和８年度重点目標・施策	成果指標
① 中学校合同生徒会を組織し、学校間で切磋琢磨し、互いに高め合う場を作ります。	生徒の主体性を高めながら、市の施策等を踏まえた話し合いや活動を推進し、中学生のまちづくりへの参画を進めます。 (学校教育課)	合同生徒会開催回数 5回 共通の取組実施回数 1回

重点目標 7 教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します。

重点施策（1） スクールカウンセラー（SC）、心の相談員の配置			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	各学校にスクールカウンセラー（SC）、心の相談員を配置し、児童生徒が悩みを相談できる場を作ります。	スクールカウンセラーを全校に配置するほか、心の相談員 11 人を 19 校に配置し、児童生徒及び保護者のより良い相談体制を整えます。 （学校教育課）	スクールカウンセラーの全小中学校への配置を維持

重点施策（2） 教育相談教室の実施			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	専門家による教育相談教室を実施し、児童生徒及び保護者の悩みについて、専門的な立場から相談できる場を作ります。	精神科医師、言語聴覚士、公認心理師等による教育相談を実施します。 （まなび支援センター）	教育相談教室の開催回数 年 56 回

重点施策（3） 教育支援教室（あさひ学級）の運営			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	教育支援教室（あさひ学級）を運営することにより、不登校の児童生徒の自立を支援します。	定期的に学校、保護者と連携する機会を持ち、通級者のより良い支援につなげます。 （まなび支援センター）	親の会実施回数 3 回 学校との個別ケース会議実施回数 2 回 オンラインあさひ学級学校向け研修会実施回数 1 回以上

重点目標 8 教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます。

重点施策（1） 夏季教職員研修の実施			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	教科指導、生徒指導、現代的課題等について、夏季教職員研修を実施し、市内教職員の	教職員の資質向上を目的とし、教職員のニーズを捉え、満足度を重視した夏季教職員研修を開催します。 （まなび支援センター）	夏季教職員研修の延べ参加人数 600 名 参加者の満足度 95%以上

	資質力量を高めます。		
--	------------	--	--

重点施策（２） 情報化推進チームの組織化

	施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	学校内に情報化推進チームを組織し、教職員の ICT のスキルを高めます。	各学校の情報化研修会を推進するとともに、推進チームを中心とした研修成果や授業・校務 DX 化等の実践例をホームページで公開します。 (まなび支援センター)	研修会実施回数 2 回以上

重点施策（３） ICT 支援員の派遣

	施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	各学校に ICT 支援員を派遣し、授業補助に当たり、教職員の ICT を活用した指導技術を高めます。	小中学校からの要望を調整し、各校に ICT 支援員を派遣します。また、ICT 支援員による研修会の充実を図ります。 (まなび支援センター)	派遣回数 1 校あたり週 1 回以上 研修実施回数 年 1 回以上

重点施策（４） 教職員の時間外勤務時間の縮減

	施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	教職員の時間外勤務の実態を定期的に把握し、縮減に向けた取組を推進します。	関係法律の改正に伴い、教職員の働き方改革ガイドラインを再度改定するとともに、地域・保護者等への更なる周知を図ります。また、より正確な勤務実態の把握に努め、より一層の業務改善を推進します。 (学校教育課)	教職員の時間外勤務時間 月 45 時間以上の割合 小学校 15% 中学校 30%

重点施策（５） 部活動の地域への移行の推進		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 関係課と連携し、土日の中学校部活動の地域移行の体制づくりを進めます。	部活動地域展開協議会を開催し、地域展開の体制づくりに向けた検討を進めます。また、運動部・文化部活動それぞれで試験運用を実施します。 (学校教育課)	中学校部の活動地域展開試験運用実施数 市内 2 部活動（運動部 1、文化部 1）

重点目標 9 「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。

重点施策（１） 「地産地消」給食の推進		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 木更津市内及び近隣市、千葉県内で生産された食材を優先的に使用し、顔の見える「地産地消」給食を推進します。	関係課の生産者情報を基に、学校側と生産・流通側との連絡調整を図ります。 (学校給食課)	地産地消食材使用割合 45.0%

重点施策（２） 地元産有機栽培米の提供		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 学校給食への地元産有機栽培米の提供割合 100%を目指します。	生産量に見合った予算確保を行うため、収穫量・提供量など関係機関との情報共有や調整を図ります。また、米飯給食実施日の全量有機米達成に向けて流通の仕組みづくりに取り組みます。 (学校給食課)	有機米の提供割合 86.9%

重点施策（３） 食育のための環境の充実		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 小学校において、野菜等の食材を「栽培→調理→食す」活動を取り入れます。	「栽培→調理→食す」活動の「調理→食す」が実施できていない学校に対し、他校の取組を紹介するなど、取組内容の選択の幅を広げます。 (学校教育課)	全 18 校で実施

②	「食」に関する指導のための教材・教具を作成します。	掲示物や電子黒板を活用し、給食を通じ繰り返し児童生徒の興味関心を高める教材を作成します。 (学校給食センター)	媒体数 33 媒体
③	学校と連携した食育指導支援を推進します。	学校と連携し、各学校の地域性を活かした食育を推進・継続します。 (学校給食課)	食育指導実施クラス (学校数)の割合 100%

重点施策（４） 学校給食施設的环境整備

施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 各調理校の施設設備及び器具等の補修を行うとともに、将来にわたり、安全安心な給食を提供するため、地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備を検討します。	給食施設整備の基本構想を策定し、整備に向けた合意形成を図ります。 (学校給食課)	-

重点目標 10 学校の教育環境の整備に努めます。

重点施策（１） 学校施設長寿命化計画の実行

施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 学校施設長寿命化計画を確実に実行し、学校施設の整備に努めます。	関係部署及び学校と連携し、八幡台小学校校舎の長寿命化事業を実施します。 (教育総務課)	-
② トイレの洋式化及びバリアフリー法に基づくエレベーター整備の推進等、学校施設のバリアフリー化を推進します。	関係部署及び学校と連携し、請西小学校、木更津第二小学校、木更津第二中学校及び鎌足中学校のトイレ洋式化を実施します。 (教育総務課)	-

重点施策（２） 小中学校の整備			
施策		令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	区画整理事業の進展等により児童生徒数の増加が見込まれる金田小中学校の整備を検討します。	関係部署及び学校と連携し、金田小中学校の整備を実施します。 (教育総務課)	-

基本方針 2 生涯学習社会の実現

ふるさと木更津を愛し、誰もが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

重点目標 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます。

重点施策（1） 市民参画による社会教育行政の推進		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 社会教育委員会議を定期的に開催し、市民の意見や要望を取り入れる機会の充実に努めます。	市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会議を定期的に開催します。 (生涯学習課)	会議開催数 年間 4 回

重点施策（2） 生涯学習・社会教育振興のための支援体制の充実		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 市民の学習活動を支援するため、職員の資質向上に努めるとともに、視聴覚ライブラリーの充実に努めます。	視聴覚教育を推進するため、「視聴覚ライブラリーだより」を発行します。 (生涯学習課)	発行回数 年間 8 回

重点施策（3） 社会教育施設の総合的な環境整備		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 関係部署と連携を図り、市民の生涯学習の拠点としての（仮称）生涯学習センター（公民館・図書館）の再整備を進めるとともに、公民館長寿命化計画等をふまえた施設の整備に努めます。	関係部署と連携を図り、吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての地域交流センター・図書館の整備に取り組みます。 (生涯学習課)	-

重点目標2 生涯学習・社会教育活動の充実に努めます。

重点施策（1） 子育て・家庭教育支援事業の充実		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 家庭教育支援事業の充実を図るため、関係機関・団体と連携し、親の育ちを応援する学びの環境を整えます。	家庭教育支援の拡充を図るため、関係職員及び学級生を対象とした研修会を開催します。 (生涯学習課)	研修会開催数 年間 2回以上

重点施策（2） 市民の生涯学習機会の充実		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習市民公開講座や市役所職員による出前講座を実施します。	出前講座を開催し、市政への理解を深めるとともに市民カレッジを開催し、市民の学習機会を提供します。 (生涯学習課)	出前講座開催数 年間 50回 市民カレッジ開催数・参加人数 年間 3コース・300名以上
② 市民の体験的学習活動を推進するための生涯学習バスを運行します。	引き続き市民の学習活動を推進するため、生涯学習バスの管理運営を行います。 (生涯学習課)	-

重点施策（3） 社会教育関係団体の育成と支援		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 団体が自主的に行う社会教育活動に対し、求めに応じて助言や支援をします。	関係団体が自主的に行う事業への助言・支援を行い、地域の活性化につなげます。 (生涯学習課)	延べ参加人数数 800名

重点目標3 人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます。

重点施策（1） 人権教育研修会の開催		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 人権の理念を普及し、その理解を深めるための研修会を開催し	人権に対する理解を深めるため、人権研修会を開催します。 (生涯学習課)	研修会開催数・参加人数 1回・30名以上

	ます。		
--	-----	--	--

重点施策（２） 人権啓発活動の実施			
施策		令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	チラシ、リーフレット配布など、人権に対する意識を高めるための啓発活動を推進します。	人権に対する意識向上のため、情報提供活動に取り組みます。 (生涯学習課)	情報提供活動事業数 3 事業以上

重点目標 4 公民館活動の活性化を推進します。

重点施策（１） 公民館利用者の拡大			
施策		令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	地域の特性や公民館の施設にあわせ、市民が気軽に集うスペースの確保や自由に参加できる事業を実施します。	各地域交流センターにおいて、地域のニーズに応じて市民が自由に参加できるコミュニティカフェなどの事業を実施します。 (生涯学習課)	各地域のニーズに応じて実施

重点施策（２） 地域自治の活動の支援			
施策		令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	地域の課題解決のため、「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の活動を支援するとともに、課題解決のための事業を実施し、地域活動のための人材の育成を図ります。	各地域交流センターにおいて、「青少年育成住民会議」を支援し、地域活動のための人材の育成を図ります。 (生涯学習課)	事業数 各地域交流センター1 事業

重点施策（３） デジタル社会への対応支援			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	スマートフォンなどのデジタル機器の活用方法の講座を行うとともに、デジタル機器を活用した学習機会を作ります。	各地域交流センターにおいて、地域のニーズに応じ、デジタル機器を活用した学習機会を作ります。 (生涯学習課)	各地域のニーズに応じて実施

重点目標 5 市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます。

重点施策（１） 図書館サービスの充実			
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標	
①	各種図書館事業の開催と図書館に必置の資料の提供により、図書館利用者数を増やします。	定例事業の開催のほか、自館資料のデジタル化や電子図書サービスの充実により、来館・非来館双方の図書館サービス利用者の増加を図ります。 (図書館)	年間利用者数 130,000 人
②	ブックスタート事業により、乳幼児期からの読書活動を推進します。	ブックスタートボランティアを活用し、健康推進課主催の乳児健康診査時、絵本を開く体験と絵本のプレゼントを行うブックスタートを実施します。 (図書館)	配付率 100%
③	おはなし会等の事業を開催し、図書館に来館するきっかけとなる機会を増やします。	夏季休業期間に小中学生が利用できる場の提供や、郷土資料を活用した企画展示の開催など、幅広い世代が気軽に来館できる機会を増やします。 (図書館)	年間参加人数 6,000 人
④	パスファインダーの作成を推進し、レファレンスサービスの普及に努めます。	新たにパスファインダーを 5 件作成するとともに、過去に作成した内容の見直しを行い、最新かつ適切な情報を提供します。 (図書館)	作成数 5 件
⑤	点字図書・録音図書・大活字本等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサー	点字図書、録音図書、大活字本を収集し、多様な読書サービスの提供をするとともに、学校や高齢者施設での周知を行います。 (図書館)	点字図書 60 冊 録音図書 50 タイトル 大活字本 60 冊以上

	ビスの充実を進めます。	
--	-------------	--

重点施策（２） 電子図書サービスの拡大		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 相談会を開催するなど、電子図書の普及に努めます。	図書館窓口での案内に加え、学校や高齢者施設において電子図書の周知を行います。 (図書館)	累計登録者数 10,000 人
② 電子図書を計画的に購入します。	利用の多い児童書や文学、料理等の実用書を中心に、計画的に電子図書を購入します。 (図書館)	延べ購入数 14,300 タイトル (読み放題パックでの提供タイトル数含む)

基本方針3 青少年の健やかな成長

青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育みます。

重点目標1 地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します。

重点施策（1） 青少年育成関係機関の活動の支援		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 青少年育成関係機関相互の連絡調整を行い、それぞれの機関の活動の充実を支援します。	青少年問題協議会を通して、各関係機関相互の連絡調整を行い、それぞれの機関活動を支援します。 (生涯学習課)	青少年問題協議会開催回数 2回(6月、2月)

重点施策（2） 地域の教育力向上のための活動支援		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 放課後子ども教室の拡充支援、青少年育成地区住民会議の活動支援を行い、地域の教育力の向上を図ります。	地域の実情に応じた放課後子ども教室や青少年育成地区住民会議の活動を支援します。 (生涯学習課)	各教室のニーズに応じて実施

重点施策（3） 地域の青少年健全育成活動の支援		
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標
① 青少年相談員の活動の充実に努めるとともに、青少年育成活動の担い手の育成に努めます。	木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業の運営や青少年相談員の地区活動の支援を行います。 (生涯学習課)	事業参加者数 12,000名

重点目標2 青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します。

重点施策（1） 青少年育成事業の実施			
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標	
①	オンラインでつながる新しい交流の場や「二十歳を祝う会」など、各種体験事業を実施します。	二十歳を祝う会の実行委員会を組織し、式典内容の企画から当日運営まで自らが行うことで、本市の未来を担う青年たちの主体性を養います。 (生涯学習課)	実行委員会の開催回数 6回

重点施策（2） 少年自然の家キャンプ場の利用促進			
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標	
①	少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として、青少年教育事業を展開するとともに、利用の促進を図ります。	※進入路の改修工事のため、キャンプ場閉鎖中。 (生涯学習課)	-

重点施策（3） 青少年の活躍の場の創出			
施策	令和8年度重点目標・施策	成果指標	
①	青少年が社会貢献するための知識や技術を習得する支援に努めるとともに、地域社会における活躍の場を創出します。	ユースボランティアを育成するプログラムを作成し、知識や技術の習得のための支援を行うとともに、ボランティア派遣に向けた周知を図ります。 (生涯学習課)	派遣人数 50名

重点目標3 青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます。

重点施策（１） 相談活動の実施		
施策	令和８年度重点目標・施策	成果指標
① 社会教育指導員等、専門家による相談活動（面接・電話・メール）を行います。	様々な問題や悩みを抱える青少年や保護者へ周知するため、青少年・子育てカードを市内の教育機関や公共施設を通じて児童生徒や保護者へ配布し、相談しやすい環境づくりを目指します。 (まなび支援センター)	相談件数 170件

重点施策（２） 青少年補導員等によるパトロールの実施		
施策	令和８年度重点目標・施策	成果指標
① 青少年補導員による街頭指導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーン等(青少年への愛の一声運動)を関係機関、団体と連携し行うとともに、有害広告等の撤去依頼を行います。	木更津市青少年補導員連絡協議会と連携した街頭指導等を定期的を実施するとともに、各地区での指導に重点を置いた青色防犯パトロールと地区指導を実施します。 (まなび支援センター)	実施回数 150回

重点施策（３） 青少年非行防止啓発活動の実施		
施策	令和８年度重点目標・施策	成果指標
① 青少年健全育成だより（News Letter）の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行します。	青少年指導関係の状況把握に努め、青少年健全育成だよりを発行します。 (まなび支援センター)	青少年健全育成だより発行回数 3回

重点施策（４） 青少年指導関係運営協議会の開催		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 青少年指導関係事業を効果的に運営するため、関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。	青少年指導関係事業を効果的に運営するため、引き続き関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。 (まなび支援センター)	青少年指導関係運営協議会開催回数 2 回

重点施策（５） 体験活動をテーマとした青少年事業の実施		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 野外活動やものづくりなど、地域の世代間交流を図る機会を創出し、地域における青少年育成を推進します。	地域の世代間交流を図る機会を創出し、地域における青少年育成を推進します。 (生涯学習課)	野外活動やものづくりなどの事業数 各地域交流センター2 事業

基本方針 4 芸術文化活動の活性化

市民による芸術文化活動の活性化を図り、地域の文化遺産や芸術文化を次世代に引き継ぐ活動を推進するとともに、「木更津市民としての誇り」の醸成を図ります。

重点目標 1 ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます。

重点施策（１） 重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化推進事業の実施		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備に努めます（駐車場含む）。	金鈴塚古墳と見学者用駐車場の適切な維持管理を継続します。 (文化課)	-
② 映像資料やパンフレットの作成や小学校における学習支援など、千葉県金鈴塚古墳出土品の普及啓発事業に取り組みます。	郷土の歴史を学ぶ副教材として、金鈴塚古墳出土品に関する資料を対象児童へ配布します。 (文化課)	周知用資料配布数 1,300 部

重点施策（２） 文化財保護対策の推進		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 市内に所在する有形・無形文化財、史跡、天然記念物を保護し文化財の指定・活用・周知に努めるとともに、市内の文化財を保存し、伝承する団体を支援するため補助金を交付します。	市内に所在する文化財の新たな市指定文化財への指定を目指すとともに、文化財保存団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援します。 (文化課)	市指定文化財指定数 1 保存・伝承団体への補助金交付 3 団体

重点施策（３） 埋蔵文化財保護対策の推進

施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を図り、必要な発掘調査や整理作業を実施するとともに、記録保存に努めます。	中尾遺跡群の成果を整理し、埋蔵文化財保護や記録保存、文化財調査集報刊行を実施します。 (文化課)	文化財調査集報刊行数 1冊

重点施策（４） 将棋文化の継承・普及

施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 小中学生将棋大会を開催し、将棋を通して地域の伝統文化を促進します。	子どもたちが将棋文化に親しみ、地域の伝統文化への関心を高めるため、本市出身の丸山忠久名人の名前を冠した「丸山杯小中学生将棋大会」を開催します。 (文化課)	小中学生将棋大会参加人数 120人

重点施策（５） 木更津市史の編さん・刊行

施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 本市の歴史や文化、豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行するとともに、公開講座の実施、デジタルアーカイブでの公開、調査研究成果を活用した学習活動の支援に努めます。	「木更津市史 史料編 2 考古 2」及び「史料編 3 考古 3」を編さん・刊行するとともに、公開講座の実施やデジタルアーカイブの公開による学習支援活動に努めます。 (文化課)	「木更津市史 史料編 2 考古 2」及び「史料編 3 考古 3」 刊行 デジタルアーカイブ年間閲覧数 30,000件

重点施策（６） 博物館（郷土博物館金のすず）事業の充実		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	常設展示の改良、充実に努め、ふるさと文化を目に見える形で示すことで、次世代への継承を図ります。	年間来館者数 12,000 名
②	常設展示以外にテーマ設定をした期間限定の展示会を開催することにより、市民の文化芸術に触れる機会の提供に努めます。	特別展・企画展来館者数 3,000 名
③	金鈴塚古墳出土品をはじめとした郷土に関する調査研究を継続し、その成果を講座・展示に反映させ、郷土の宝としての価値を広めます。	講座等普及事業開催数 10 回以上

重点目標 2 優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります。

重点施策（１） 芸術文化振興事業の実施		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
①	小中学校の音楽鑑賞教室を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を作ります。	音楽鑑賞教室 6 回実施（交響楽鑑賞 1 回、邦楽鑑賞 2 回、吹奏楽鑑賞 3 回）

重点施策（２） 芸術文化に親しむまちづくり振興事業の実施		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① プロによるコンサートやアート制作ワークショップ開催など、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。	プロによるコンサートやアート制作ワークショップを開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。 (文化課)	アートとふれあおう 実施回数 6 回（春 3 回、秋 3 回） コンサート実施回数 3 回

重点施策（３） 文化芸術団体への支援		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 各種文化芸術団体の活動を支援するため、実施事業に補助金を交付します。	各種芸術文化団体への情報提供や助言、行事の後援のほか、団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援します。また、市民会館大ホール代替施設利用に係る補助金の交付について、引き続き周知を図ります。 (文化課)	文化芸術団体への補助金交付数 3 団体

重点施策（４） 新しい中規模ホールの活用方法の検討		
施策	令和 8 年度重点目標・施策	成果指標
① 関係部署と連携を図り、中規模ホールの活用方法の検討を進めます。	コンサート公演開催に係るスキルを向上させるとともに、引き続き関係部署と連携し、吾妻公園文化芸術施設に整備されるホールの活用方法の検討を進めます。 (文化課)	-